

平成 21 年 9 月 2 日

各 位

新立川航空機株式会社

弊社の所属業種の変更のお知らせ

株式会社東京証券取引所から弊社の所属業種を変更する旨が発表されましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業 種

	変更前	変更後
大分類	「製造業」	「不動産業」
中分類	「機 械」	「不動産業」

2. 業種変更の理由

平成 21 年 3 月までに到来した直近 2 期における有価証券報告書に基づき調査を行った結果、証券コード協議会が設定した所属業種変更基準に該当した。

3. 変更時期

平成 21 年 10 月 1 日(木)

なお、詳細につきましては株式会社東京証券取引所発行の「貴社所属業種の変更について」(別紙)をご参照ください。

以 上

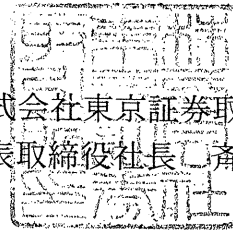
東証情サ第 50 号

平成 21 年 8 月 25 日

新立川航空機株式会社

代表取締役社長 石戸 敏雄 様

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 斎藤 惇



貴社所属業種の変更について

拝啓 貴社ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、全国の証券取引所及び証券保管振替機構で組織しております証券コード協議会では、上場会社（グリーンシート指定会社を含む。）の所属業種につきまして、会社の主要な事業内容が一定の間において相当程度変化した場合、適宜所属業種の見直しを行うこととしております。

今般、貴社の事業内容に関し、平成 21 年 3 月までに到来した直近 2 期における有価証券報告書に基づき調査いたしましたところ、同協議会が設定した「業種別分類に関する取扱い要領」の所属業種変更基準に該当いたしましたことから、同協議会は来る 10 月 1 日より貴社の所属業種を下記のとおり変更することを決定しましたので、これを受け御通知申し上げます。

なお、同協議会による所属業種変更の公表は 9 月 1 日午後 4 時を予定しておりますので、それまでの間、取扱いにつきまして十分御配慮くださいますようお願い申し上げます。

また、所属業種の変更に伴う現行コード（4けた）の変更はございませんので、念のため申し添えます。

敬 具

記

	現 所 属 業 種	新 所 属 業 種
大 分 類	製造業	不動産業
中 分 類	機械	不動産業

以 上

【お問合せ先】

（株）東京証券取引所 情報サービス部 証券コード担当

電話:03-3665-2564 Eメール:sicc@tse.or.jp

【ご参考】

証券コード協議会HP <http://www.tse.or.jp/sicc/>

総務省HP <http://www.stat.go.jp/index/seido/sangyo/19index.htm>